2024-B	
拠出金・基金の名称	国連訓練調査研究所拠出金
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連訓練調査研究所

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本件拠出金は、UNITAR のコア予算及びイヤマークのプロジェクトへの拠出に充当される。当初予算は、平成29年度以降、15,881米ドルの定額がコアファンドに充てられ（ノンイヤマーク）、右を差し引いた残額が（平成28年以降）「世界津波の日」における津波防災に関する女性のリーダーシップ研修（主に開発途上国の女性行政官を対象とする人材育成のための訓練・研修）の経費に充てられている（イヤマーク）。また、例年、補正予算は、アジア太平洋、中東、アフリカ地域等の紛争や災害に影響を受けた国における国づくりの分野での人材育成のための研修数件に充てられている（イヤマーク）。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	235,340,761	1,693,099		1ドル＝139円	100%
令和5年度	676,749,723	4,939,779		1ドル=137円	100%
令和4年度	260,251,920	2,409,740		1ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

本件拠出金は，持続可能な開発目標（SDGs）の推進のため、人材育成を通じた防災や紛争後の復興等のグローバルな課題に資するものであり、SDGsの推進に向けて、これらのグローバルな課題に対する我が国のリーダーシップを発揮するとともに、広島の地方創生に貢献するほか、邦人職員の増強及びUNITARへの影響力・発言力向上に寄与。
2024 年は、日本のイヤマーク拠出により、UNITAR 広島事務所（及び本部の平和局）が次の研修を実施した。

令和6年度
・当初予算　254,251ドル（コアファンド15,881ドル＋イヤマーク1件238,370ドル）
「『世界津波の日』における津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」
・補正予算　1,440,000 ドル（200,000,000円）
「エジプト、イラク、レバノンの女性と若者のための緊急支援・起業家育成を通じた平和、食料及び経済安全保障の推進」

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	持続可能な社会を実現する汚水処理システムの確立に関する調査研究事業
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連大学（UNU）

【所管官庁担当局課・室名】 環境省水・大気環境局環境管理課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

2015年9月国連において、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、目標6「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保」が掲げられている。本事業は、アジア水環境パートナーシップ（WEPA）との連携の下で、水環境に影響を及ぼす諸条件を統合した「持続可能な水管理指標」を開発し、また指標から得られる示唆に基づいて、アジア各国の社会・経済・環境の文脈に適切な汚水処理システムを検討・提案する。さらに調査にあたり再生水、エネルギー資源・栄養素としての下水汚泥や水の有効利用についても調査地域における具体的な適用例も示し、アジア各国における総合的な水資源管理と循環型経済の実現、持続可能な社会への変化やSDGs目標6、関連するSDGsの達成に貢献する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	60,000			1米ドル=	0%
令和5年度	60,000			1米ドル=	0%
令和4年度	60,000			1米ドル=	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

「持続可能な水管理指標」の開発のため、本年度は過年度に収集した統計データを活用し、事業対象地域において各種指標を用いたケーススタディを実施した。また国際会議やワークショップ等への参加等を通じ研究・調査の進捗状況の共有等を行った。また、外部専門家から構成された評価委員会を設置して、事業計画とその進捗状況等について確認し、適切な事業の実施を確保した。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連大学拠出金（SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合大学（UNU）

【所管官庁担当局課・室名】環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用･管理を進める取組「SATOYAMAイニシアティブ」を国際的に推進する「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」の事務局である国連大学サステイナビリティ高等研究所に拠出し、生物多様性条約の昆明・モントリオール生物多様性枠組及び2050年ビジョンである「自然との共生」に向けた世界の生物多様性の保全及びその持続可能な利用の促進に貢献するとともに、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の下での貧困の削減と持続可能な開発に貢献することを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	120,835				0%
令和5年度	120,835				0%
令和4年度	120,835				0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」は、環境省と国連大学高等研究所（当時）が連携し、自然資源の持続可能な利用・管理についての検討と実践を行うために、COP10 を契機に設立された。同イニシアティブの国際展開・運営及び科学的知見の収集・分析等には国連大学の知見が活用され、生物多様性分野において国際的なリーダーシップが発揮されている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連大学拠出金（国連大学ESDプログラム推進事業費）
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連大学サスティナビリティ高等研究所(UNU-IAS)

【所管官庁担当局課・室名】環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、「持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて（ESD for 2030）」（2020-2030）を実施するため拠出しているものであり、令和5年度においては、1．「ESDに関する地域の拠点形成（RCE）」、2．「高度環境人材育成に関わるアジア・太平洋地域の大学院連携強化（ProSPER.Net プロスパー・ドット・ネット）」、3．「SDGsの統合的達成に向けた政策形成支援」に加え新たに4．「パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムの開発・実施」を通し、世界各地においてESDに関わる地域、教育機関、行政、企業、NPO等が互いに連携・協働してESDを推進するとともに、世界各地の脱炭素化とSDGs達成に向けた政策形成・人材育成を支援する。

1．では、審査を経て基準を満たした地域について認定を行うとともに、ESD推進のための助言等を行う。2．では、アジア・太平洋地域における大学院レベルの研究推進とネットワークを進め、共同プロジェクトやリーダーシッププログラムを実施して人材育成を行う。3．では、日本や各国の優れた施策・政策評価の動向を調査、国連及び国際社会に発信すると同時に、SDGs実現と地域脱炭素化に向けた統合的な政策形成のためのガイドラインを作成する。4．では大学院プログラム「サスティナビリティ学」（修士課程・博士課程）と連携する形で「パリ協定特修コース」を設置し、指定された科目を終了すればディプロマを付与する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	160,000			1米ドル=	0%
令和5年度	160,000			1米ドル=	0%
令和4年度	150,000			1米ドル=	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

当該国際機関は、持続可能な開発のための教育（ESD）の分野において、政策提言や専門職人材の能力開発等の成果を上げており、国際的なESDの推進に寄与している。我が国の拠出金は、SDGsの達成に向けたESDの普及と促進の取組に向けられており、令和5年度は、「ESDに関する地域の拠点形成（RCE）」や、「高度環境人材育成に関わるアジア・太平洋地域の大学院連携強化（ProSPER.Net）」、「SDGsの統合的達成に向けた政策形成支援」及び「パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムの開発・実施」に使われた。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	日本・国際連合大学共同研究事業拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合大学（United Nations University (UNU)）

【所管官庁担当局課・室名】文部科学省大臣官房国際課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国連システムのシンクタンクである国連大学を通じて、教育・研究や知識の普及事業を実施し、地球規模課題の解決に資する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	131,500			円建て	100%
令和5年度	135,000			円建て	100%
令和4年度	144,000			円建て	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

国連大学の事業を推進するため、我が国の大学、学会等と国連大学の学術協力の推進に必要な経費を拠出しており、本拠出金により、貧困・環境・水の安全性・資源・防災・生物多様性・人間の安全保障等、広範にわたる地球規模課題について、教育，研究や知識の普及事業を実施している。具体的には、修士課程・博士課程（サスティナビリティ学）を運営する「大学院プログラム」、国内外の著名な専門家が講演する「グローバルセミナー」、アフリカで実施中のプロジェクト等に日本の大学院生が参画する「日本のリーディング大学院との連携によるグローバル人材育成」、国内大学等と国連大学が共同で取り組む「地球規模課題解決に資する国際協力プロジェクト」、国内大学等と連携し、SDGs達成に向けた取組を推進する「SDGs推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築」を実施している。

国連大学は、我が国に本部を有する唯一の国連機関であり、本事業が我が国の大学等と連携しつつ実施されることにより、我が国のグローバル人材輩出のみならず、教育、研究全般に裨益するところも大きいと評価している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際貿易センター拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際貿易センター

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際貿易課 総務班

【当該任意拠出金の目的・用途等】

WTO・UNCTADの下に設立された国際貿易センター（ITC）による「貿易のための援助（AfT）」の実施のためのイヤマーク拠出金。同拠出金の中で、通常予算案件は2件、補正予算案件は1件。通常予算案件の「SheTrades Connect」では、途上国の女性起業家と国外の投資家及び輸入者との間のビジネス関係構築を包括的に支援するSheTradesイニシアティブの一環として、国際貿易への女性起業家の参画を増やすために、持続可能性とそれが貿易とビジネスに及ぼす影響に焦点を当て、事業を実施。2023 年にはアブダビで開催されたハイレベルイベントである「Global Annual Investment Meeting (AIM) Congress」において、女性主導の企業の競争力を高めるためのマスタークラスを含む複数のイベント等を開催することに貢献した。通常予算2件目として、スリランカにおける、輸出関連企業及び貿易関連政府職員に対するワークショップ開催やガイド冊子の開発を通じた能力強化を図ることによる輸出拡大支援を実施している。また補正予算では、ウクライナにおける避難民の就労及び起業支援を目的としたプロジェクトに拠出している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	220,596,614	1,587,026		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	55,789,003	407,219		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	137,403,864	1,272,258		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

多角的貿易体制の中核を担うWTOにおいては、途上国の貿易関連能力の向上を通じて経済発展と貧困削減の達成を目指す「貿易のための援助（Aid for Trade:AfT）」の取組が重視されており、近年その議論が活発化している。多角的貿易体制の維持・強化は同志国のみで達成されるものではなく、開発途上国を含む国際社会全体の関与が必要である。AfTは開発途上国を含む各国が経済活動を活発に行い、国際貿易ルールの実効的運用を確保したり新たなルールのための交渉等に参画したりすることを促進する取組として重要。ITCはAfTに特化した唯一の国際機関であり開発途上国や中小零細企業への直接的な支援を行っている。日本はITCへの拠出を通じ途上国が貿易交渉を進め国際市場に参入するための能力を強化すること、およびWTO協定を履行する能力を強化することを目指している。ITCに対する日本の拠出はWTOにおける日本のプレゼンス向上にもつながっている。また、電商を通じた貿易や雇用の機会を創出するITCによるプロジェクトは、日本がWTO改革の柱の一つとして主導するWTOにおける電子商取引交渉の共同声明イニシアティブ（JSI）に対する途上国の支持の確保にも貢献している。さらに、貿易において開発途上国との連携や開発途上国が多角的貿易体制に組み込まれるための土台を形成すること、女性の経済的自立を重視する外交方針を裏付ける取組の一つである。

【備考】

令和6年度実績
（1）She Trades Connect　2,961,812円
（2）エチオピアWTO加盟支援　2,961,812円
（3）AfCFTA関連　139,000,000円
（4）ウクライナ関連　75,672,990円

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連難民高等弁務官事務所拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連難民高等弁務官事務所

【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

難民、国内避難民等に対する支援。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	6,534,842	47,013		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	8,378,955	61,160		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	15,164,335	140,410		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

2024年末時点でUNHCRが支援対象とする難民等は世界中で1億2,260万人に上り第二次世界大戦後最大を更新し続けているなか、世界中で活動を展開しているUNHCRを通して、難民・国内避難民等に迅速に支援を届けることに貢献している。

日本の拠出により、ミャンマー、スーダン、アフガニスタン等、日本による直接的な二国間支援が困難な国に対する支援が可能となり、人間の安全保障やHDPネクサスの促進といった日本の政策的重要事項の促進が図られている。支援対象国やその周辺国において、難民・国内避難民に対する保護や基本物資、保健やシェルター、生計・教育等の他分野にわたる包括的な支援として活用されているほか、地域の安定に寄与している。また、とりわけ先進国には難民の受入という解決策への貢献がますます求められる中、難民発生国や受入国への支援に積極的に貢献することで、日本の国際社会の一員としての責任を果たすことができる。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連プロジェクト・サービス機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連プロジェクト・サービス機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

人道、平和構築、開発支援の分野において、主に中東・北アフリカやサブサハラ地域などの途上国を対象に、インフラ整備、医療機材や車両等の物品調達及びプロジェクト管理等のサービスを通じて人道支援・社会安定化支援に貢献する目的として拠出。ドナーからのコア予算拠出はなく、我が国による拠出は全て使途を指定したイヤマーク拠出である。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	1,833,363,852	13,189,668		139	77%
令和5年度	1,633,553,339	11,923,747		137	77%
令和4年度	3,300,100,000	30,556,479		108	91%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

治安上の制約から、日本の開発協力実施機関による活動が限定的にならざるを得ない国・地域において、UNOPSは現地のニーズを踏まえ、日本が重視する分野で主に緊急人道・復興支援を実施し、日本との二国間援助を補完しつつ、保健、衛生、水供給等のインフラ整備や医療機器の調達を行うことにより、生活改善をはかり、社会安定化及びSDGs目標達成に向けて貢献していると評価。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連パレスチナ難民救済事業機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連パレスチナ難民救済事業機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

パレスチナ難民に対する医療や教育等の基礎的サービスのための経費

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	3,794,700	27,300		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	4,908,102	35,310		1米ドル＝139円（令和6年4月に執行のため）	100%
令和4年度	3,501,664	32,423		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

UNRWAはパレスチナ難民を救済する唯一の国際機関であり、UNRWAを通じたパレスチナ難民支援は、人道的観点のみならず地域情勢の安定化のために貢献している。パレスチナ難民は約673万人に上り、パレスチナ難民発生から75年以上が経過した現在でも、世界有数の難民出身母体となっており、今後も引き続き増加するパレスチナ難民への支援が求められる。日本のUNRWAを通じた支援により、パレスチナ難民等に保健医療や教育機会等の基本的なサービスや人道支援を届けることに貢献している。

2024年においても増加するパレスチナ難民に対し基本的サービス及び人道支援を行うことで、長期化する難民生活の尊厳の維持及び生活状況の改善に貢献した。特に2023年10月7日以降は、イスラエル・パレスチナ情勢によってガザ地区の人道状況が深刻化の一途をたどる中、他の国際機関等とも協力しつつガザ地区の避難民に対して食料や水の提供や医療支援といった支援を行い、緊急・人道支援において極めて重要な役割を果たしている。

【備考】

令和5年度補正予算は、UNRWAの職員によるテロ関与疑惑等を受け、同機関への追加資金拠出を一時停止したことにより、令和6年度（同年4月）に執行。

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連女性関係拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局女性参画推進室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本拠出金は、UN Womenがアジア、アフリカ、中東、東欧、中米地域で実施する紛争や災害等で経済的・社会的影響を受けた女性達の緊急支援や生計手段の確保等の活動に対して拠出。これをもって、女性の参画の拡大、女性の経済的エンパワーメント、女性に対する暴力撤廃、平和・安全・人道的対応における女性のリーダーシップ、政策・予算におけるジェンダーへの配慮、グローバルな規範・政策・基準の構築に貢献することを目標とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	1,263,995	9,093		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	1,914,061	13,971		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	1,796,466	16,634		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

UN Womenは、女性・女児に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目的としており、女性の活躍促進を重視する我が国として、同機関に対する拠出意義は極めて高い。本拠出金による案件では、UN Womenが日本国旗をワークショップで掲げる等、日本のジェンダー分野の取組の可視化に貢献。2024年の UN Women の主要な成果は以下のとおり。
・89か国における女性や女児290億人が人権に係る法的な保護を享受。
・95か国における16,600の団体が女性支援のための能力を強化。
・21億9600万USDがジェンダー平等に取り組む市民団体へ投資された。
・104か国が政策協議や決定の場に市民社会の参加を拡大した。
・49か国が女性に対する暴力被害者への支援を向上。
・2021年以降、26億5700万人の女性と女児が平和安全構築計画の対象に含まれた。
・2016年以降、SDGsの成果を測るためのジェンダーに関するデータが30%増加。
・国連カントリーチーム（UNCT）からのジェンダー平等のパフォーマンスに関する報告が90%増加。

【備考】

ノンイヤマークは含めない額を記載。

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関拠出金
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関

【所管官庁担当局課・室名】環境省　環境再生・資源循環局　環境再生担当参事官室付福島再生・未来志向プロジェクト推進室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

IAEAへの職員の派遣などを通じて、除染事業で培ってきた我が国の環境回復・再生事業への取組を国際社会と共有し、世界全体の放射性物質対策の向上に貢献するとともに、事業の進捗状況等について積極的に発信することで、放射性物質を巡る我が国への風評払拭を図るもの。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千ユーロ）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	27,609	185		1ユーロ=149	0%
令和5年度	27,609	197		1ユーロ=140	0%
令和4年度	27,609	216		1ユーロ=128	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

除染事業で培ってきた知見の国際社会への共有や、事故後13年が経過してなお残る環境回復に係る課題について、除去土壌の再生利用等に関する専門家会合を開催すること等により、IAEAから必要な評価や助言を得るとともに、事業の進捗状況等について国際社会に積極的に発信している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関（IAEA）

【所管官庁担当局課・室名】環境省水・大気環境局海洋環境課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ALPS処理水に係る海域モニタリングの裏付け並びに関連するサンプリング及び分析手法のレビュー実施のため

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千ユーロ）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	2,235	15		1ユーロ=149円	0%
令和5年度	27440			1ユーロ=140円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金により、我が国が実施するALPS処理水に係る海域モニタリングの妥当性をIAEA及びIAEAが指定する第三国により透明性高く検証することができる。試料採取・前処理工程を含めてモニタリングの実施状況を確認して頂き、その適切性並びに日本の分析機関の正確性及び能力について高い評価を得ることで、我が国が実施するモニタリングの信頼性を高め、風評影響抑制の効果を高めるものであると評価する。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関(IAEA)拠出金(廃棄物管理事業拠出金を含む)
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関(IAEA)

【所管官庁担当局課・室名】経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、我が国とIAEAが持つ知見、技術、リソースを活用し、原子力に関する情報発信・透明性向上のノウハウの普及、原子力発電導入に不可欠な基盤・環境整備を支援するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉に向け、定期的にレビューミッションを受け入れるために拠出しているものであり、令和4年度以降、これらの取組を推進するプロジェクト等に拠出している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨 (千　円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2	レート	ODA率(%)
令和6年度	436,888	2,932		1ユーロ=149円	0%
令和5年度	397,560	2,840		1ユーロ=140円	0%
令和4年度	295,387	2,308		1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

原子力新規導入国等に対して、福島第一原子力発電所事故の経験・蓄積や日本の世界で最も厳しい規制基準への理解増進等の基盤整備を行うことは、世界の原子力安全の水準を引き上げ、日本のプレゼンスの向上に繋がっている。また、IAEAによる各種レビューミッション(例えば福島第一原子力発電所の廃炉)は、日本の原子力発電事業に対する客観的且つ科学的根拠に基づくアセスメントであり、外国の貿易阻害措置や風評被害に対する日本の主張に論理的正当性を付与している。我が国としては、引き続き、これらの取組を推進していく必要。

【備考】

内数として国際原子力機関廃棄物管理事業拠出金(56,194千円(377ユーロ))を含む。

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関（IAEA）特別拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関（IAEA）

【所管官庁担当局課・室名】文部科学省研究開発局研究開発戦略官付（核融合・原子力国際協力担当）

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本拠出金は，核不拡散・原子力平和利用等について検討を進めるために会議の開催及び調査の実施等に使用する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	89,304		599	1ユーロ=149円	0%
令和5年度	83,909		599	1ユーロ=140円	0%
令和4年度	76,717		599	1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金により，我が国が核不拡散の観点から原子力の平和的利用を進めていることについて，国際的な理解・協力を得るとともに，IAEAからの情報入手を通じ，我が国の原子力施設等の利用を促進できる。

最近の取組としては，核不拡散・原子力平和利用及び原子力施設の廃止措置のための調査・検討，核セキュリティ等に関するワークショップの開催等があり，これらの取組を通じて，技術・制度等に関する情報の入手，アジア地域等における核セキュリティ文化促進等の成果をあげた。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関保障措置拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関（IAEA）

【所管官庁担当局課・室名】原子力規制庁放射線防護グループ保障措置部門

【当該任意拠出金の目的・用途等】

我が国は、国際原子力機関（IAEA）への拠出を通じ、IAEAにおける保障措置の高度化や普及、国際核不拡散体制への構築等に係る活動に参画することによって、保障措置実施に係る最新の知見や情報を蓄積・継承し、我が国の原子力活動の前提となる国内保障措置活動の継続的な向上等に役立てていく。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千ユーロ）	レート	ODA率（%）
令和6年度	132,621		890	1ユーロ=149円	0%
令和5年度	92,816		663	1ユーロ=140円	0%
令和4年度	84,862		663	1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金により、IAEAにおける保障措置の高度化や普及、国際核不拡散体制への構築等に係る活動の技術的支援等が着実に実施され、我が国の保障措置対応技術能力の向上、保障措置実施に係る最新の知見の取得等に資していることを、IAEAとの会合等で確認している。以上により、我が国の原子力活動の前提となる国内保障措置活動の向上に役立てられているものと評価する。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関（IAEA）

【所管官庁担当局課・室名】原子力規制庁長官官房総務課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本拠出金は，国際原子力機関（IAEA）への拠出を通じて，東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓，新たな原子力規制への取組等の我が国の知見・経験を国際社会と共有するとともに，IAEAによる様々な安全向上活動に参画し，世界全体での原子力安全の向上や情報共有・連携の強化に貢献することを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千ユーロ）	レート	ODA率（%）
令和6年度	240,779		1,615	1ユーロ=149円	0%
令和5年度	197,128		1,408	1ユーロ=140円	0%
令和4年度	148,853		1,162	1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金によって，安全基準等の技術文書の策定に貢献すると共に，アジア地域や原子力導入新興国等における情報共有を促進するための会合が開催され，我が国を含む国際社会における原子力規制の向上に貢献する成果等が得られたと評価する。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関緊急時対応能力研修センター拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際原子力機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際原子力協力室 マルチ第１班

【当該任意拠出金の目的・用途等】

東京電力福島第一原発事故後の我が国とIAEAの協力の一環として、IAEAは、2013年5月に緊急時対応能力研修センター（CBC:Capacity Building Centre）を福島県に指定し、本拠出金を元に原子力事故への対応能力の強化等を目的としてワークショップや演習を実施。CBCにおける取組を実施することで、以下の効果が期待されている。

1　福島の経験の国際社会への共有及び国際的な原子力安全への貢献。

2　IAEAのキャパシティ・ビルディングの活動拠点となることで、IAEA及び国際社会における我が国のプレゼンスの向上。

3　権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の現状を上記ワークショップ参加者を通じて発信し、福島の復興に貢献。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（EU貨）	レート	ODA率（%）
令和6年度	39,040,831		262,019	1EUR / 149円	0%
令和5年度	38,310,020		273,643	1EUR / 140円	0%
令和4年度	39,140,096		305,782	1EUR / 128円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

日本は、福島第一原発事故の経験を国際社会と共有し、国際的な原子力安全向上に貢献することを責務とし、原子力分野における国際的権威であるIAEAの取組を重視。とりわけ、事故後のIAEAとの協力の一環として福島に指定された緊急時対応能力研修センター（CBC）は、原子力安全のための唯一のキャパビルセンターであり、その活動を支援してきており、2013年以降、80カ国以上から650人以上が参加し、各国の原子力事故に対する緊急時準備・対応能力強化に貢献している。また、CBC活動への参加者が福島の現状を発信することで復興にも寄与している。IAEAの研修拠点となることは、国際社会における日本のプレゼンス向上にも繋がっている。

昨今のウクライナ情勢を受け、我が国の要望に基づき参加者にウクライナ国籍の人を招待する等、活動の内容や形式も国際情勢に併せ更新・改良されてきている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際原子力機関(IAEA)拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際原子力機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際原子力協力室 マルチ第2班

【当該任意拠出金の目的・用途等】

２０２１年４月、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において東京電力福島第一原発多核種除去設備（ALPS）処理水の処分に係る基本方針が公表された。同方針において、モニタリングの強化・拡充及び国際原子力機関（IAEA）との協力が取り上げられている。IAEAの専門家による海洋モニタリングを実施することにより、ALPS処理水処分にかかる透明性、我が国のモニタリング能力及び分析結果の信頼性向上を図る。なお、前述の基本方針が公表されて以降、科学的根拠に基づかない風評被害が発生しているところ、IAEAとの協力は、このリスクの低減に寄与する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（EU貨）	レート	ODA率（%）
令和6年度	43,729,414		293,486	1ユーロ=149円	0%
令和5年度	41,088,040		293,486	1ユーロ=140円	0%
令和4年度	41,088,000		321,000	1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

東京電力福島第一原発事故の経験を国際社会に共有し、国際的な原子力安全に貢献することは重要であり、我が国の責務。原子力に関する高い知見と専門知識を有する国際機関であるIAEAの活動を支援することは、こうした外交政策を遂行する上で必要不可欠。また、IAEA海洋環境研究所のプロジェクト用機材調達を行うことは、IAEAによる海洋モニタリングの能力及び分析結果の信頼性向上を図ることに必要不可欠である。

本拠出にて、IAEAによる海洋モニタリングの能力及び分析結果の信頼性向上を図ることにより、東電福島第一原発のALPS処理水処分にかかる日本の分析機関のモニタリング能力及び分析結果の信頼性向上につながり、日本が公開するモニタリングデータへの国内外からの信頼を醸成し、風評被害の発生リスクの低減につながることを期待。ALPS処理水の海洋放出は、今後数十年にわたって行われるところ、本事業は長期期間で実施する予定。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	平和的利用イニシアティブ拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際原子力機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際原子力協力室 マルチ第１班

【当該任意拠出金の目的・用途等】

平和的利用イニシアティブ（PUI）は、2010年５月に開催された核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議において、原子力の平和的利用の促進に係るIAEAの活動を支援するための追加的な財源として設立されたものであり、本拠出は、途上国等を国際的な核軍縮・不拡散体制につなぎとめ、NPT体制を下支えするとともに、社会・経済的発展を支援し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与することを目指す。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（EU貨）	レート	ODA率（%）
令和6年度	2,185,334,724		14,666,676	1EUR ／ 149円	100%
令和5年度	2,406,959,825	428,905	16,772,856	1USD ／ 137円 1EUR ／ 140円	100%
令和4年度	876,269,664	8,113,608		1USD ／ 108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

日本は、唯一の戦争被爆国として、国際的な核軍縮・不拡散体制の維持・強化を重視。原子力の平和的利用は、核軍縮、核不拡散と並ぶNPTの３本柱の１つとされており、日本は、「奪い得ない権利」としての原子力の平和的利用を重視する途上国等をNPT体制につなぎとめ、同体制を下支えするための国際協力を推進している。原子力の平和的利用の促進に係るIAEAの活動を支援する本拠出金は、「核兵器のない世界」の実現に向けた「現実的かつ実践的なアプローチ」を具体化するための効果的なツールの１つであると言える。

本拠出金は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献するものである。IAEAは、「平和と開発のための原子力（Atoms for Peace and Development）」という信条を掲げ、SDGs１～17のうち目標２（飢餓の撲滅）、３（健康と福祉）、６（水・衛生）、７（エネルギー）、９（技術革新）、13（気候変動）、14（海洋資源）、15（陸上資源）を、原子力科学技術を用いて貢献し得る分野として特定し、これに基づいて技術協力プロジェクト等を実施している。こうした取組を財政面で支えることは、SDGsの推進を重視する日本の外交政策とも合致するものである。

日本はこれまでPUIを通じて8,000万ユーロ以上を拠出しており、米国に次ぐ第２位の拠出国。PUIを通じて社会経済開発を支援する日本の姿勢は途上国等から高い評価を受けており、本拠出金は、IAEAをはじめとした国際場裡における日本のプレゼンス強化に大きく貢献している。また、ALPS処理水の海洋放出を含む東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や福島の復興といった日本政府の重要課題にとって、IAEAとの連携は不可欠であり、本拠出金は、IAEAとの関係強化の点でも有効に機能している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	原子力規制高度化研究拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際原子力機関（IAEA）

【所管官庁担当局課・室名】原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループ技術基盤課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は，各国との共通の技術課題について国際共同研究事業等に参画することにより、必要な技術的知見を取得し、的確な規制判断の根拠となる基盤技術を確立するとともに、我が国の原子力規制の高度化に役立てることを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千ユーロ）	レート	ODA率（%）
令和6年度	4,470		30	1ユーロ=149円	0%
令和5年度	4,470		30	1ユーロ=149円**注1**	0%
令和4年度	0		0	1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

当該拠出金により、将来の小型モジュール炉（SMR：Small Modular Reactor）規制として考えられる重要な規制上の課題を特定し、理解を向上し、解決することにより、許認可その他のSMR規制における安全性、セキュリティ及び保障措置に関して必要に応じて各国の規制要求やプラクティスの変化を共有することができる。以上により、我が国の原子力規制の向上に役立てられているものと評価する。

【備考】

注1：通常、毎事業年次の初め頃（1月～2月）にIAEAから請求書が発行・送付され、請求書が発行された時点の年度予算で支出する。しかし、令和5年度は当該事業の請求書の発行が遅れ、IAEAから令和6年3月28日付で請求書が発行された。これについては令和5年度予算で確保していること、3月中に請求を受けたことを踏まえ、令和5年度予算で支出した。4月の支払になったため、支出官レートは令和6年度のもの（1ユーロ＝149円）になった。

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際移住機関拠出金（人身取引被害者の帰国支援事業）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際移住機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際安全・治安対策協力室 組織犯罪対策班

【当該任意拠出金の目的・用途等】

1　帰国支援事業は、国内で出入国在留管理官署や警察等に認知された外国人の人身取引被害者のうち母国への帰国を希望する者に対し、カウンセリングを行い、帰国を希望する場合には、航空券等の渡航の手配、出国手続・搭乗の補助、到着後の滞在先の手配や移動の支援、帰国後の社会復帰支援（心身のケアや法律相談のほか、職業訓練、起業支援、就学支援、医療支援等）を提供するもの。
2　本件拠出の一部は、密入国・人身取引及び関連の国境を越える犯罪に対するアジア太平洋地域の協力枠組みである「バリ・プロセス」）のウェブサイト運営費（ IOM が管理：https://www.baliprocess.net/）を使途としている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	15,304	110		1米ドル=139円	100%
令和5年度	15,014	110		1米ドル=137円	100%
令和4年度	15,331	142		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

日本は人身取引議定書を締結しているところ、被害者を他の締約国に送還する場合には「その者の安全及びその者が人身取引の被害者であるという事実に関連するあらゆる法的手続の状況に妥当な考慮を払」うものとされており（第8条2）、この規定を実施する上で、人身取引被害者の保護及び支援に関する専門性、実績等を有する IOM と連携し、帰国を支援する意義は極めて大きい。また、社会復帰支援事業は、同議定書第6条3が求めるカウンセリング、医学的、心理的及び物的援助、並びに雇用、教育及び訓練の機会の提供といった措置を正に実現するものである。人身取引被害者がいつ、何人発生するかを事前に予測することは困難であるが、本件拠出金によって支援体制を維持することで、通年の対応が可能となっている。
2024年度は、同事業により15人に対して帰国支援・社会復帰支援が行われ、必要に応じて住居支援や帰国後の安全対策が行われた。社会復帰・経済的自立支援事業としては、小売業、食品デリバリー業等の起業支援を行った。
バリ・プロセスのウェブサイト運営経費の拠出は、アジア太平洋地域における人身取引対策の課題、各国の取組状況、関連会合の成果等を広く発信することを可能にし、また、人身取引対策のための連携・協力を更に強化するためのオンライン・プラットフォームを提供している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際移住機関拠出金（第三国定住支援関係）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際移住機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局人権人道課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

我が国が第三国定住により受け入れる難民に対する出国前の現地での生活オリエンテーション、健康診断、日本語教室、渡航関連等我が国到着までの支援を、国際移住機関（IOM）が実施するための経費を拠出する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	25,131	181		1米ドル=139円	0%
令和5年度	30,362	222		1米ドル=137円	0%
令和4年度	30,986	289		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

令和元年（2019年）6月28日付閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき、アジア地域に一時滞在する難民を年1～2回、年に60人の範囲内で受入れ、定住支援を実施することを決定しており、この中で「面接調査はUNHCR及び国際移住機関等の協力を得て、対象国において行う」「IOMに委託し、対象国において、日本に受入れ予定の第三国定住難民に対し、出国前研修及び健康診断を実施する」と記載している。受入れにあたって実施する各種の研修、健康診断、出国及び入国に係る手続を、難民の第一次庇護国に事務所を有し第三国定住に係る業務経験のあるIOMに委託することにより、円滑な受入れが確保されている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連食糧農業機関（FAO）拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連食糧農業機関（FAO）

【所管官庁担当局課・室名】農林水産省輸出・国際局振興地域グループ

【当該任意拠出金の目的・用途等】

FAOは世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的とした活動を行う食料・農業の国連専門機関。
当該拠出金により、持続可能な農林水産業の促進、国際的な水産資源管理、食品安全・動物衛生・植物防疫の推進、途上国における農業分野の気候変動緩和等の支援、森林減少抑止に資する取組、持続可能な森林経営と木材利用~~山地流域強靭化~~の推進、及び日・FAO間の連携促進等に関する取組、等を支援。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	343,852	2,474		1米ドル=139	89%
令和5年度	402,694	2,939		1米ドル=137	90%
令和4年度	419,634	3,885		1米ドル=108	90%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

令和6年度にはGIAHS認定地域の保全等に係る優良事例を共有するウェビナーの開催、適切な水産資源管理に向けたデータ収集能力向上支援、食品安全・植物防疫に関する国際基準の策定・実施支援及び人材育成、動物衛生に関する技術協力、途上国における生産性と気候変動緩和を両立する取組や温室効果ガスの算定・報告に係る方法論の確立、森林減少抑止を目的とした調査・分析、ガイドライン作成支援、等を実施した。
また、FAOとの連携強化や任意拠出金事業の円滑な実施のための各種協議を当該拠出金で派遣された職員が支援することで、日・FAO間の連携強化が効果的に図られている。
これらの活動は、我が国が有する専門的な知識を活用し、世界の食料安全保障や持続可能な資源管理等の課題解決に貢献するものであり、我が国が拠出する意義は大きい。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際民間航空機関（ICAO）航空保安行動計画拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際民間航空機関（ICAO）

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省航空局安全部航空保安対策室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ICAOの「航空保安行動計画」は，2001年9月11日の米国における同時多発テロ事件を踏まえ，2001年10月のICAO総会において，ICAOによる締約国への監査を主要な目的として確立されたものであり，各締約国に対して，本行動計画の実施に必要な資源を提供するよう勧告が行われた。

同計画の内容は，全締約国を対象にICAOが各国の航空保安措置について義務的な監査を行う制度である国際保安監査プログラムの実施，国際保安監査マニュアル等の開発，国際保安監査員の訓練等の実施，監査により発見された欠陥の是正のための技術支援等を実施するものである。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千カナダドル）	レート	ODA率（%）
令和6年度	11,342		110	1カナダドル=103円	0%
令和5年度	11,562		110	1カナダドル=105円	0%
令和4年度	9,144		108	1カナダドル=85円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2001年の米国同時多発テロ以降，全世界的に航空保安の強化と向上を図るため，ICAOは締約国への監査を中心とし，トレーニングプログラムの拡充，ガイダンスマテリアルの開発等について大きな成果を残してきた。我が国も航空保安の強化と向上を推進する立場としてICAOの行う活動に積極的に参加しており，我が国の提案を基に2002年から開始されているところ，我が国の意見が反映されているものである。

また、ICAOは全締約国を対象としてこれまでに2度の監査を行い，その後，これまで実施していた各締約国に対する包括的な監査手法から，各締約国の遵守状況を継続的に監視・評価を行うことによるより効率的及び効果的な監査手法へと転換したほか，航空保安行動計画である「世界航空保安計画」を策定し、民間航空に対する脅威の分析や、それらに対する革新的及び効率的な対応手法の研究や標準化、航空保安の強化が遅れている国への協力と支援を推進しており，これらICAOの取組みは世界の航空保安体制強化に向けて着実に貢献しているものである。また、「世界航空保安計画」の第2版が2024年6月に発行され、世界の航空保安にかかる目標を更新し継続的な取組を要請している。 従って、ICAO航空保安行動計画に係る活動は適切に行われていると評価できることから，今後もICAOへの支援を継続することが相応しい。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際労働機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際労働機関（ILO）

【所管官庁担当局課・室名】厚生労働省大臣官房国際課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

開発途上国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を図るため、事業実施のための支出を行っている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	534,597	3,846		1米ドル=139円	11%
令和5年度	540,599	3,946		1米ドル=137円	12%
令和4年度	745,514	6,903		1米ドル=108円	15%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

ILOは、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的とし、国際労働基準の設定、監視活動及び技術協力等を行っている。このような中で、我が国はILOの活動を重要なものと認識し、積極的に参加している。

通常予算の予算策定手続きと毎年2月頃に開催される年次協議等において、事業の進捗状況と実施結果について、ILOから報告を受けており、内容を精査した結果、ILOの目的とするディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に確実に寄与していると評価している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際労働機関(ILO)拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際労働機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省専門機関室 富久

【当該任意拠出金の目的・用途等】

2024年度国際労働機関(ILO)拠出金は、アフリカ、中東、アジアにおいて紛争などの影響を受けた地域のインフラ整備、労働条件の改善などを通じたディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の創出や生計支援を図る。さらに紛争からの復興や児童労働撲滅、ビジネス環境の整備、気候変動への適応・緩和などにも寄与する。2024年度は、アフリカ(コートジボワール、ガーナ、南アフリカ、マリ)、中東(シリア)、アジア(タイ)で計6案件を実施。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨 (円)	外貨1 (米ドル)	外貨2 ()	レート	ODA率(%)
令和6年度	789,296	5,678		1USD/139円	100%
令和5年度	94,098	687		1USD/137円	100%
令和4年度	80,000	741		1USD/108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

ILOに対する上記計6案件の拠出によりは、紛争の影響を受けた地域等におけるディーセント・ワークの促進や労働条件の改善、ビジネス環境の整備、気候変動への適応・緩和などに資することが期待されている。各プロジェクトについては、下記のとおり、着実な進捗が見られる。

①コートジボワール:ブルキナファソなどからの難民を受け入れている北部の綿花生産地域で、女性や若者を中心に雇用創出に向けた取組等を実施。
②ガーナ:児童への教材供与などを含む児童労働フリーゾーンの推進やバイオ炭の生産訓練のほか、カーボンクレジット創出等に向けたカカオ生産地への支援を実施。
③南アフリカ:約2,200名規模の雇用創出や約11,000名規模のパートタイムの収入機会の創出を期し、若者による事業立ち上げ等促進のため、起業等の研修や電子廃棄物に関する研修を実施。
④マリ:石材の再加工等に関する研修を修了した国内避難民等が、日本企業が提供する土壌硬化技術を用いて、労働集約型道路改修作業を実施中。
⑤シリア:農業道路等の改修や地域市場の復旧作業を通じて、女性や障害者を含む人々(150人)にディーセント・ワークの機会を創出。また労働安全衛生等に関する研修も実施。
⑥タイ:ミャンマーからの移住労働者の労働環境改善のため、ゴム関連企業 32社(約1，500～2,000人の移住労働者)に研修を実施。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際電気通信連合(ITU)・情報社会構築等に係る活動支援
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際電気通信連合(ITU)

【所管官庁担当局課・室名】総務省国際戦略局国際戦略課国際機関室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

＜電気通信分野における国際的な政策協調への貢献＞
ITUは，国際的な周波数の分配，電気通信の標準化，開発途上国に対する支援を主要任務とする国際機関。世界のほぼ全ての国が加盟している普遍性と，電気通信分野における知見の専門性から，他に類を見ない国際機関であり，現時点で代わりとなる機関はない。
日本は，①情報社会の新たな課題の解決のためのITU活動，②グローバル・デジタル社会構築に向けたITU活動の二つの分野を重視し，拠出金による人的支援を行っており，欧米などの友好国とともに「情報の自由な流通の確保」という基本原則を各国と共有することに務めている。
ますますグローバル化する情報通信分野において，我が国の電気通信事業が健全に発展していくためには、ITUが十全に機能を果たし，この分野の国際的な政策分や及び技術分野における協調が図られていくことが必要不可欠である。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千スイスフラン）	レート	ODA率（%）
令和6年度	80,884	582		1米ドル=139	0%
令和5年度	79,720	582		1米ドル=137	0%
令和4年度	532,344	1,927	2,748	1米ドル=108 1スイスフラン＝118円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

1　機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化
我が国は1959年以降，理事会に連続14回当選しており(2022年時点)，全権委員会議が開催されない年次においては，理事国としてITUの運営における重要な意思決定に積極的に参画し，我が国の意向を反映している。
また，2023年に開催された無線通信総会において、無線通信部門の6ある研究グループのうち，3名が副議長に就任。更に、2024年に開催された電気通信標準化部門においては我が国の提案により既設の2つのSGが統合が行われた。また、合計11ある研究グループのうち、1名が議長、6名が副議長に就任。
このように，我が国出身者が研究グループ等の審議を積極的に主導することにより，日本で開発された技術・サービスが国際標準となることなどを通じて我が国電気通信事業者等の国際展開に寄与している。

2　効率的な組織・財政マネジメントの実現
ITUは，国際公会計基準の導入，独立管理諮問委員会の設置などを通じて財政改革に取り組んでいる。2022年の全権委員会議では，構成国の1単位当たりの分担金額は318,000スイスフランに据え置かれた。また，2023年の理事会において，2024-25年予算を329,067,000スイスフラン（2022-23年予算と同程度）とすることで承認された。

3　我が国人材の知見，専門性を通じたITUの活動の質の向上
(1)ITUの専門職以上に占める邦人職員数は以下のとおり。
2024年12月時点：12名
2023年12月時点：10名
2022年12月時点：9名
(2)ITU事務局の邦人職員幹部職員は2022年12月時点で2名であり，電気通信標準化局長および電気通信開発局アジア太平洋地域事務所長を占めている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際電気通信連合（ITU）・WRC決議908プロジェクトに係る拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際電気通信連合（ITU）

【所管官庁担当局課・室名】総務省総合通信基盤局電波部電波政策課国際周波数政策室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

各国主管庁が行う衛星通信網のファイリング（※1）申請・公表等を電子的に行うシステムの開発に関するプロジェクト（WRC（※2）決議908（WRC-15、改））を支援するために拠出しているもの。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	48,650	350		1米ドル=139円	0%
令和5年度	58,494	427		1米ドル=137円	0%
令和4年度	31,201	279		1米ドル=137円、108円（※3）	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2024年までの達成状況として、2024年3月にファイリング申請等を電子的に行うシステムであるe-Submission及びオンライン上で各国との書簡のやりとりを可能とするシステムであるe-Communicationのシステムを一体的に利用できるようにアップデートされた。これに伴いシステムの切り替え作業を省略できるようになり、利用者の利便性が向上した。また、e-Communicationsにおいては、回答の期限が明示されるようになり、期限の7日前にリマインダーメールが送付される機能が追加された。
上述のように、当該拠出金により本プロジェクトが大きく進展している。

【備考】

※1：ファイリング：国際調整に関する衛星通信網の諸元等の文書
※2：ITU-Rが開催する世界無線通信会議
※3：令和4年度については、令和4年度予算を用い年度をまたいで2度支払を行ったため、1度目の支払では令和4年度支出官レート（1米ドル=108円)を、2度目の支払では令和5年度の支出官レート（1米ドル=137円）を適用した。

2024-B	
拠出金・基金の名称	ユネスコ事業への協力、ユネスコ技術援助専門家の派遣
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連教育科学文化機関

【所管官庁担当局課・室名】文部科学省国際統括官付

【当該任意拠出金の目的・用途等】

世界平和の確立と人類の福祉への貢献というユネスコの理念の実現に向け，我が国が国際社会において主導的役割を果たすために，ユネスコへの拠出金を通じて，加盟国に対する教育，科学，文化，情報コミュニケーション分野における協力事業を実施する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千円）	レート	ODA率（%）
令和6年度	282,154	656	199,500	1米ドル=139円	11%
令和5年度	289,342	656	199,500	1米ドル=137円	14%
令和4年度	269,624	656	198,800	1米ドル=108円	18%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

ユネスコは，教育，科学，文化，情報コミュニケーションの分野を通じて，国際社会の平和と安全に貢献することを目的とし，「人の心に平和の砦を築く」という精神に共感して我が国が戦後最初に加盟した国連機関である。その重要性を高く評価し，政府としても積極的に参加・協力してきた。我が国は1952年以降，連続してユネスコ執行委員会の委員国を務め，ユネスコの政策に意見を反映させるよう努めている。

ユネスコへの信託基金については，その拠出を通じて，世界平和の確立と人類の福祉への貢献というユネスコの理念に貢献することで，日本が国際社会において主導的役割を果たすことを目指すものである。また，財政上の課題を抱えるユネスコに対して，信託基金を継続的に拠出するとともに，より効果的・効率的な信託基金事業の実施を図り，我が国としての貢献及びプレゼンスを示す必要がある。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連教育科学文化機関(UNESCO)事業等拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連教育科学文化機関(UNESCO)

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省住宅局総務課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ユネスコを通じて、多くの開発途上国を対象として、日本の経験と知見を基にそれらの国において効果的な建築物の地震防災対策を検討し、国際的に普及することにより、世界各地における地震防災対策の推進に寄与することを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	45,046	324		1米ドル=139円	0%
令和5年度	44,398	324		1米ドル=137円	0%
令和4年度	35,000	324		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

平成17年に神戸市で開催された第2回国連防災世界会議のセッションにおいて提案された、住宅・建築物の防災対策の強化についての行動計画を踏まえ、平成20年に，ユネスコが事務局となり、日本を含む11の地震国の地震研究機関から構成される、建築物の地震防災を目的とした地震学・地震工学に関する共同の研究、研修、教育のための国際的なネットワーク／プラットフォームである建築・住宅地震防災国際ネットワーク（International Platform for Reducing Earthquake Disasters (IPRED)）が発足した。

本拠出金は、IPREDの枠組みを活用し、我が国の地震防災対策に係る知見を国際的に普及することにより、開発途上国において効果的な建築物の地震防災対策の検討を可能にするものであり、IPREDの事務局として参加国の地震防災の現状・課題の共有や優先度の高い事項の抽出・調整、アクションプランのとりまとめやそのフォローアップを行っているユネスコに対し事業費の拠出を行っているものである。

当該拠出金により、IPREDでは技術ガイドラインを作成し、地震被害調査・提言の取りまとめを実施してきており、その成果はユネスコのメンバー国のほかユネスコが参加する防災の国際会議の場で広く普及されている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連教育科学文化機関（ユネスコ）拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連教育科学文化機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際文化協力室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ユネスコは、加盟国間の友好と相互理解の促進を目的として設立された国際機関であり、ユネスコが設立趣旨に沿った活動を行うべく各専門分野（文化遺産保護（有形・無形）、途上国の人材育成、科学、情報コミュニケーション等）を責任ある加盟国として横断的戦略的に支援するもの。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	1,328,622	95,584		139	100%
令和5年度	3,215,598	23,472		137	100%
令和4年度	1,833,924	16,981		108	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

我が国は、これまで官民の諸機関が国際的に高い水準にある技術を活用し、途上国における文化遺産保護（有形・無形）における協力を支援してきた長年の実績があり、これらの国から我が国に対する支援の要望は高い。また、人材開発事業に関しても、ユネスコが長年取り組んできた分野であり、同分野に対する我が国からの支援には高い評価が寄せられてきている。なお、本拠出金では、従来支援を行ってきた分野以外にも、ユネスコの所掌分野である、教育、自然科学、人文・社会科学、文化、情報コミュニケーションにおいて、相手国のニーズを踏まえ、我が国が得意とする技術や知見等を提供する形で、優先するプロジェクトを戦略的に選択し、実施してきており、ユネスコからも高い評価を得ている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合工業開発機関拠出金
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合工業開発機関（UNIDO）

【所管官庁担当局課・室名】経済産業省　通商政策局　技術・人材協力室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本拠出金は、国際連合工業開発機関　東京投資・技術移転促進事務所を通じて日本からアフリカ等の開発途上国への投資及び技術移転を促進するために、開発途上国の投資誘致担当官の日本招聘や投資促進セミナーの開催、日本企業への現地ビジネスに関する情報提供や現地進出を支援するための投資アドバイザーデスクの設置、技術移転を推進するためのデータベース整備等の実施に用いられている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	213,080			円建て	100%
令和5年度	164,000			円建て	100%
令和5年度	400,000	2,920		1米ドル=137円	100%
令和4年度	170,000			円建て	100%
令和4年度	100,000	926		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

開発途上国の投資誘致担当官の日本招聘による現地政府や投資機関等と日本企業とのネットワーク作りや、経験豊富な現地人材の投資アドバイザーによる日本企業への相談対応や進出手続支援等を通じて、アフリカ等の開発途上国への日本企業の進出実績が生まれている。アフリカ等の開発途上国へ日本企業からの投資及び技術移転を促進していくためには、現地政府とのネットワーク等を有する国連工業開発機関（東京投資・技術移転促進事務所）を通じて支援を行うことが重要である。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連工業開発機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連工業開発機関

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、主にアフリカ及び中東等における難民、国内避難民や受入側コミュニティー等を対象とした生計の向上、雇用の創出等の他、アフリカにおける日本企業のビジネス活動促進を目的とする。日本企業の技術を活用し、特に、危機の影響を受けやすい社会的弱者である若者や女性に対する職業訓練、収入の向上、雇用創出を通じて、生産性の向上や社会の安定化に寄与する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	822,880	5,920		1米ドル=139円	100%
令和5年度	156,299	1,141		1米ドル=137円	100%
令和4年度	324,902	3,008		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

主に社会情勢が不安定な国を対象とし、各国の緊急ニーズに合致した形で支援事業が実施されており、事業地域における雇用機会の拡大や経済の活性化のためのコミュニティ支援等を通じて、社会情勢の安定や生計支援に貢献しているものと評価。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合工業開発機関
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合工業開発機関（UNIDO）

【所管官庁担当局課・室名】環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

日本企業がサービス・ブロバイダーとなり、パートナー国における優れた脱炭素技術を活用するプロジェクトの実施を支援し、優れた技術導入に伴う追加コストをUNIDO拠出金により軽減する。
また、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）の活用により、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に活用する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	100,000			1米ドル=	0%
令和5年度	400,000			1米ドル=	25%
令和4年度	200,000			1米ドル=	50%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

UNIDOプロジェクトでの本拠出金の活用により、優れた脱炭素・低炭素技術の海外における普及が促進され、アフリカ地域での抜本的な排出削減に貢献することが可能である。また二国間クレジット制度（JCM）の活用により、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に資することから、国際協力及び気候変動対策において本拠出は重要な意義を有する。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連世界観光機関拠出金
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連世界観光機関(UN Tourism)

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省観光庁国際観光部国際関係室（組織再編前：観光庁参事官（国際関係））

【当該任意拠出金の目的・用途等】

UN Tourismは，観光分野における世界最大の国際機関(加盟国数161)であり、同分野における唯一の国連専門機関である。国際観光交流の促進に積極的に取り組んでいる我が国としては、UN Tourismの諸活動を高く評価している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	58,000	417		1米ドル=139円	0%
令和5年度	50,000			円建て	0%
令和4年度	31,234			円建て	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

UN Tourismアジア太平洋地域の地域事務所として「UN Tourismアジア太平洋地域事務所」が奈良に設置されており、、UN Tourismの活動内容決定にあたり我が国のプレゼンスを高めていくこと、UN Tourismの知見を活用した人材育成及び観光交流促進に資するセミナーを開催するなどアジア太平洋地域の観光交流促進のため積極的な活動の支援、アジア太平洋地域の拠点組織としての機能強化を進めることに当拠出金は役立っている。

【備考】

令和6年度は国連正規職員の地域事務所代表レベルの職員をアジア太平洋地域事務所へ配置することによって、事務所の機能強化を図り、アジア太平洋地域における日本のプレゼンス強化に繋げるための所要の資金（5千8百万）を拠出する。

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界保健機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　世界保健機関（WHO）

【所管官庁担当局課・室名】厚生労働省大臣官房国際課国際保健・協力室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

新興・再興感染症対策強化事業、緊急対応強化事業、高齢化・認知症対策支援事業、UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）達成支援事業等

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	2,729,587	19,638		1米ドル=139円	100%
令和5年度	558,139	4,074		1米ドル=137円	100%
令和4年度	820,292	7,595		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

世界保健機関（WHO）は保健医療分野における指導的な専門機関であり、「全ての人々が可能な最高の健康水準に達すること」を目的とし、感染症対策をはじめとする疾病対策事業、保健分野の研究の促進、必須医薬品や食品保健などの基準作り等の様々な事業を展開している。

・UHCの推進に向けて、2023年９月に、地域レベルでのワークショップを開催し、WHO西太平洋地域内の22加盟国及び地域から関係者が参加し、関連する地域枠組みや各国の知見共有が促進され、UHC達成に向けた取組が進んだ。
・（高齢化：DHP）我が国が所属する西太平洋地域において、高齢化に関する政策の策定及び推進事業を実施（当初計画の100%を実施）。クック諸島、フィリピン、パラオ、バヌアツにおける高齢化関連の政策への技術的支援を実施したほか、2023年９月、国立保健医療科学院が共催し、地域包括ケアに関するワークショップが開催され、10加盟国以上から参加があり、我が国の地域包括ケアシステム等を含む高齢化対策の知見共有が加盟国間で促進された。
これらにより、我が国の保健システムに対する理解も副次的に進んだ。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界保健機関（WHO）拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】世界保健機関（WHO）

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局国際保健戦略官室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

世界保健機関（WHO）への拠出を通じて、各国の感染症対策や社会安定化等を図ることを目的とする。また、人道危機に対する支援の一環として、特に脆弱な地域や状況に置かれた人々を対象とした感染症対策、必須医療サービス等の提供を行うことにより、感染拡大防止及び保健医療体制の改善、経済社会の安定化が図られる。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	859,096	6,181		1USD/139円	100%
令和5年度	738,091	5,388		1USD/137円	100%
令和4年度	1,405,498	13,014		1USD/108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

ウクライナ情勢やガザ情勢に代表されるように、紛争や武力衝突等に伴う緊急災害の長期化、気候変動の影響による自然災害の頻発等、人道危機の増加や激化に伴い、世界の様々な地域で人道支援ニーズが高まる中、被災者や難民等の特に脆弱な人々に対して保健医療を提供することは、我が国の国際保健政策としても掲げている、「すべての人が必要な時に基礎的な保健サービスを受けられる」というユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の考えを体現するものであり、将来のパンデミック発生時に我が国への感染症の流入を防ぐという観点からも、非常に意義深い。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界保健機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　世界保健機関（WHO）

【所管官庁担当局課・室名】農林水産省輸出・国際局新興地域グループ／消費・安全局食品安全政策課国際基準室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

我が国の食料生産及び輸出に影響を及ぼす食品添加物、汚染物質、残留農薬等について、国際的なリスク評価専門家会議であるJECFA（FAO/WHO合同食品添加物専門家会議）及びJMPR（FAO/WHO合同残留農薬専門家会議）でのリスク評価作業が遅延し、食品安全に係る国際基準策定の妨げになっていることから、これら会議の開催を支援することによりリスク評価を推進し、同基準策定の迅速化に貢献するとともに、我が国の実情に沿った国際基準の策定を通じた農産物・食品のさらなる輸出促進を図る。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	14,734	106,000		1米ドル=139円	0%
令和5年度	15,303	111,700		1米ドル=137円	0%
令和4年度	10,608	98,222		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

リスク評価専門家会議（JECFA・JMPR）が安定的・継続的に開催されることにより、我が国が早期のリスク評価を希望する物質の評価が進むことで、我が国の実情に沿った食品安全に係る国際基準が策定されること、また、同基準の策定により、我が国の農産物・食品の輸出促進に貢献するものであり、我が国が拠出する意義は大きい。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界保健機関（WHO）拠出金（野口英世アフリカ賞）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　世界保健機関（WHO）

【所管官庁担当局課・室名】内閣府大臣官房企画調整課野口英世アフリカ賞担当室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

会議の開催等

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	21,008			円建て	100%
令和5年度	47,794			円建て	100%
令和4年度	–	–	–	–	–

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

令和5年度には、「第5回野口英世アフリカ賞医療活動分野」受賞候補者の推薦に向けて会議等が行われた。
令和6年度には、「第5回野口英世アフリカ賞医療活動分野」受賞候補者の推薦及び会議等が行われた。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界気象機関(WMO)拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　世界気象機関(WMO)

【所管官庁担当局課・室名】気象庁総務部企画課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

WMO事務局の運営を支援することで、世界の観測データの充実や気象・気候の予測精度の向上を促進し、我が国を含め各国の防災対応能力を向上させる。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千スイスフラン）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	40,469	265		1スイスフラン=153円	0%
令和5年度	42,300	300		1スイスフラン=141円	0%
令和4年度	35,400	300		1スイスフラン=118円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

WMO事務局の運営が強化されることで、世界の観測データの充実や気象・気候の予測精度の向上が促進され、我が国を含め各国の防災対応能力につながることが期待されることから、引き続き本取り組みを継続していく予定。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界知的所有権機関拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　世界知的所有権機関（WIPO）

【所管官庁担当局課・室名】特許庁総務部国際協力課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

アジア・太平洋地域、アフリカ地域、南米等、途上国の知的財産庁の情報化や人材育成等を通じた支援。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	883,650			1スイスフラン=153	94%
令和5年度	723,212			1スイスフラン=141	94%
令和4年度	568,754			1スイスフラン=118	94%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

我が国ユーザーの途上国における知的財産権の取得及び執行を通じたビジネス活動の円滑化に寄与するためには、我が国の経験と、中立的な立場の国際機関のネットワークやネームバリューを活用した協働による途上国支援が効率的かつ効果的であり実効性が高い。

途上国における知的財産権制度・運用レベルは、我が国ユーザーの円滑なビジネス活動の実現には、まだ不十分であるものの、これまでの普及啓発活動や知的財産庁の行政能力向上支援を通じて一部の国ではかなりの改善が見られる。国際機関との協働というメリットを活かしつつ、これまで以上に途上国のニーズに対応したきめ細やかな協力を実施するとともに、我が国のプレゼンス向上を図り、我が国ユーザーの途上国におけるビジネス活動の円滑化を図る。〃

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界知的所有権機関拠出金（アジア・太平洋地域著作権制度普及促進事業）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　世界知的所有権機関（WIPO）

【所管官庁担当局課・室名】文化庁著作権課国際著作権室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

各種セミナー・シンポジウムの開催，研修及び専門家派遣等を通じたアジア・太平洋地域における著作権制度整備支援

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	71,703	469		1スイスフラン=153円	100%
令和5年度	66,079	469		1スイスフラン=141円	100%
令和4年度	55,300	469		1スイスフラン=118円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

著作権制度がまだ十分に整備されていないアジア・太平洋地域における著作権制度整備及び能力開発の促進は、我が国の権利者の海外における権利保護強化を図る上で有益であり、また、国際的な枠組みで議論・支援を行っているWIPOと協働することにより、効率的な地域支援を実施することが可能である。
拠出金による途上国における著作権制度整備支援事業の実施に当たっては、WIPOと調整の上、事業対象国のニーズ等を踏まえながら企画・実施しているところ。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	気候変動枠組条約拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）

【所管官庁担当局課・室名】環境省地球環境局国際連携課気候変動国際交渉室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国際的な気候変動対策の推進に寄与すべく，気候変動枠組条約，京都議定書及びパリ協定の実施に係る費用のうち，環境省として重視する項目に対して拠出を行う。例えば，パリ協定に基づいて提出される各国の削減目標（NDC）についての測定・報告・検証（MRV）及び透明性枠組みの強化（ETF）による実施の促進，気候変動への適応対策を効果的に進めるための仕組み，脱炭素の進捗をNDCに反映するためのグローバル・ストックテイク（GST）への対応等に対して拠出を行っている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	227,923		1,530	1ユーロ=149円	0%
令和5年度	187,209		1,389	1ユーロ=140円	0%
令和4年度	171,162		1,337	1ユーロ=128円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

気候変動枠組条約（UNFCCC）は，大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目的として1992年に採択され，本条約の下で気候変動問題に関する国際的な取組が行われている。2015年には，本条約の第21回締約国会議（COP21）において，全ての国が参加する公平な合意である「パリ協定」が採択された。

パリ協定の下での取組を進めるに当たり，国際的なMRV及びETFの能力開発の強化，NDC実施等の緩和への取組促進，気候変動への適応対策としての国家適応計画等の進展，気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の科学との協力がGSTにおいて検討される等の活動があった。さらに，2024年のCOP29でパリ協定のルールが決まり，今後はルールに基づいた実施の重要性が高まっていることから，こうした実施のための事務局の活動について，引き続き拠出を行う必要がある。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連気候変動枠組条約技術メカニズム拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　気候技術センター及びネットワーク（CTCN）・技術執行委員会（TEC）

【所管官庁担当局課・室名】経済産業省GXグループ地球環境対策室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

途上国への支援策の一つである技術移転において，中心的な役割を担う「気候技術センター及びネットワーク（CTCN）」及び「技術執行委員会（TEC）」への拠出を行い，我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果
的な温室効果ガス削減に寄与していく。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	25,009	180		1米ドル=139	0%
令和5年度	24,731	177		1米ドル=140	0%
令和4年度	43,141	400		1米ドル=108	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

国連気候変動枠組条約の下，気候技術に関する取組を強化するために設置されている「技術メカニズム」のうち，途上国への技術支援の実施等をおこなう「気候技術センター及びネットワーク（CTCN）」及び「技術執行委員会（TEC）」に対して，資金拠出等を通じた支援をすることが過去の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）締約国会議（COP）で決定されている。本事業では，CTCNの運営等に係る費用を拠出し，地球規模の温室効果ガス削減に貢献するとともに，優れた技術・製品等の国際展開につながる政策・制度構築推進に寄与していると考える。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合国際商取引法委員会拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合国際商取引法委員会（UNCITRAL）

【所管官庁担当局課・室名】法務省大臣官房国際課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

我が国の提案を受けて国連総会が承認したデジタルエコノミーにおける紛争解決に関する動向・実態の調査等を目的とするUNCITRALのプロジェクトの実施及びその成果の普及に従事する職員を派遣し、国際商取引の法的紛争解決分野におけるルール形成を主導する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	27,301	196		1米ドル=139円	0%
令和5年度	56,879	376		1米ドル=137円	0%
令和4年度	40,774	369		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

国際商取引の法的紛争解決分野のルール形成においては、国際商取引法の調和と統一の促進のために設立されたUNCITRALが大きな役割を担っている。我が国として、国際仲裁を含む紛争解決手続等に関するルール形成を主導し、ひいては国際仲裁を含む国際的な法的紛争解決の分野における我が国の国際競争力強化に向けた基盤整備をさらに促進するためUNCITRALの活動に貢献し、連携強化を図っていくことが重要である。令和6年7月のUNCITRAL総会では、本拠出に基づいて派遣職員が実施した調査・研究の結果を踏まえ、UNCITRALの作業部会において、紛争解決手続のデジタル化を促進するための国際ルールの形成に関する検討を進めることとされ、現在も検討が進められているところ、本拠出は、我が国によるルール形成の主導にとって、有意義なものである。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連地域開発センター アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連地域開発センター(UNCRD)

【所管官庁担当局課・室名】環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

地域開発のための機関の設立の必要性を指摘した国連経済社会理事会決議の採択(1965年)を受け、日本と国連との間で締結された協定(1971年6月)に基づき、1971年10月、愛知県名古屋市に設立された。
日本が高い専門性を有する地域開発や環境分野において、とりわけアジア太平洋地域における政策の促進や課題解決に向け貢献している。

ローカル及びグローバルな環境課題の解決に向け、適切な廃棄物管理や循環経済の促進が重要であるが、アジア太平洋各国においては、人的リソースや資金不足等により、3R(Reduce, Reuse, Recycle)や循環経済に関する国家戦略の策定等の政策立案、具体的な事業形成などに課題がある。

本拠出金は、国連機関との連携を通じて、我が国が有する知見等を活用し、アジア太平洋各国における3R・循環経済国家戦略及び対策の実施、関係者のキャパシティービルディングの向上等により、アジア太平洋地域における循環型社会構築に貢献することを目的としている。

また、アジア太平洋地域における3R・循環経済をハイレベルで推進する閣僚級プラットフォーム「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム」の開催、同地域における廃棄物分野のデータや情報，指標等を整備した「アジア太平洋3R白書」の作成・更新、同地域各国が目指すべき中期目標「3R・循環経済宣言」の策定・実施など、アジア太平洋地域における3R・循環経済を促進している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨 (千　円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2	レート	ODA率(%)
令和6年度	56,295			円建て	100%
令和5年度	54,555			円建て	100%
令和4年度	43,740			円建て	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

アジア大平洋各国における3R・循環経済関連の政策や事業形成を促進するため、各国の閣僚，国際援助機関，民間セクター等が参加する「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム」を2009年より開催している。2013年の第4回会合では、アジア太平洋地域が目指すべき持続可能な3R目標を掲げたハノイ3R宣言(2013年−2023年)が採択された。それ以降の各会合では当宣言に基づく各国の具体的取組がフォローアップされており、2018年4月の第8回会合において「3R白書」を公表、また、2023年2月にカンボジア・シェムリアップで開催された第11回会合では，「廃棄物ゼロ社会とSDGsに向けた主要セクターへの循環経済の導入」を全体テーマに議論した。

2025年3月3～5日にはインド・ジャイプールにおいて、インド国住宅都市省(MoHUA)、国連地域開発センター(UNCRD)、UNDESA(国際連合経済社会局)、UNESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)との共催により、第12回会合を開催。当会合では「アジア太平洋地域におけるSDGsとカーボンニュートラルの達成に向けた循環型社会の実現」をテーマとして、ハノイ宣言(2013-2023)に続く、2025年から2035年までのアジア太平洋における3R・循環経済の目標を定める「ジャイプール宣言」を採択し、その実施のための参考資料となる「ガイダンスノート」を策定した。当会合では、浅尾環境大臣がビデオメッセージにより開会挨拶を行うとともに、松澤地球環境審議官が出席。また、アジア太平洋の35カ国から、各国政府機関、国際機関、及び民間企業等、1,000名以上が参加した。

現在、調整中の第13回会合を見据え、当該宣言のフォローアップを予定、実施している。

UNCRDは、国連ネットワークや地域の特性を活かしつつ、我が国が高い専門性や知見・技術を有する3R・資源循環分野において、日本と密に連携しながら、アジア太平洋各国における3R・循環経済政策の促進やキャパシティービルディングの向上に貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合地域開発センター拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合地域開発センター（UNCRD）

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省水管理・国土保全局河川計画課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため，国連における防災と水に関する国連事務総長特使の活動支援等を通して，水防災に係る国際目標の達成に向けた活動を推進する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	48,650	350		1米ドル=139円	0%
令和5年度	61,210	447		1米ドル=137円	0%
令和4年度	34,560	320		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2013年12月に国連において防災と水に関する国連事務総長特使が任命され，同特使を中心として水災害軽減に係る国際的な行動規範，防災主流化に向けた国際協力の枠組みの検討等が行われることとなった。日本は初期段階から継続的に参加するとともに，その事務局に日本関係者を派遣し，国際的な議論をリードしてきた。これまでの国連の活動への参加等を通じ，仙台防災枠組2015-2030，SDGs（国連持続可能な開発目標）等の国連の各種文書に水と災害の重要性が位置付けられてきている。また，国連での水と災害に関する会合の開催を主導することなどにより，我が国の主張を積極的に展開している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合地域開発センター拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合地域開発センター(UNCRD)

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、我が国が重視するスマートシティの海外展開の推進のための拠出しているものであり、2024年度はスマートシティ開発に関する途上国の能力開発を目的とし、専門家会議の開催・能力開発ワークショップ等を実施する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	30,000				0%
令和5年度	30,000				0%
令和4年度	30,000				0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

SDGsを所管する国連経済社会局の一組織として、同局と連携して開催する世界首長会議（毎年開催）や国連ハイレベルポリティカルフォーラム等のハイレベル会合において、日本のスマートシティの好事例や最新の動向に関する紹介を各国政府高官や国際機関関係者、その他ステークホルダーを対象に実施している。また、能力開発ワークショップにおいては、都市交通や水害リスクを軽減するためのスマートシティ技術の活用に関するトレーニングを政府職員向けに実施し、日本他スマートシティ先進国の事例や技術紹介を行うとともに、それを踏まえた各都市での実施計画案作成を行うことで、今後の各地域でのスマートシティ展開において、日本の事例が活用されることが期待されている。また、日本において海外におけるスマートシティ事業推進を行うJICA等関係機関とも連携し、より効率的に事業を推進するべく努めていることが評価される。

【備考】

令和4年度以降は日本円で拠出しているため、外貨、レート欄は空欄としている。

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連地域開発センター拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合地域開発センター（UNCRD）

【所管官庁担当局課・室名】環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、我が国が推進する環境的に持続可能な交通（EST：環境面から持続可能な交通政策を策定・実施する取組）の普及を目指すものであり、具体的には、アジアEST地域フォーラムにおけるハイレベルの政策対話、関連宣言の参加国・参加都市の拡大等の取組を行っている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	25,000			1米ドル=	0%
令和5年度	25,000			1米ドル=	0%
令和4年度	25,000			1米ドル=	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

1　我が国に本部を置くUNCRDに対する当該拠出金は、我が国が経験に基づき高い専門性を有する環境及び防災等における政策を国連を通じて世界に普及させることに資するものであり、拠出の必要性は高い。

2　当該拠出金を通じた取組により以下のような効果を上げている。
（1）2005年、UNCRDは国レベルのESTの普及促進を目指す「愛知宣言」を策定。
（2）2007年、市レベルのESTの普及促進を目指す「京都宣言」を策定し、22都市において採択された。その後も継続的に各都市において採択され、現在まで拡大してきている。
（3）2010年の第5回フォーラムにおいて参加22か国の合意により採択された「バンコク宣言2020」に基づき、各国がESTの取組を推進してきた。
（4）2021年度の第14回フォーラムにおいて、アジアの脱炭素化に向けた動きを加速化するために、SDGs やパリ協定などの国際潮流に沿った2030年までのEST の目標を掲げた「愛知宣言2030」を採択した。現在は、同宣言に基づき各国の取組状況のフォローアップ等を行っている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合地域開発センター拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合地域開発センター（UNCRD）

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省道路局企画課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、国連のネットワーク等を活用し、道路分野においてUNCRDが所掌するSDGsに関連した日本の取組に加え、海外で活動する日本企業（高速道路会社等）の技術等を国連の国際会議や各国の上級行政官を招聘したワークショップで紹介することで、同分野における日本のプレゼンス向上及び本邦海外展開の支援をするために拠出しているものであり、2024年度は、アジアEST地域フォーラムにおける特別セッション、質の高い道路インフラ整備に関する国際ワークショップを実施した。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	20,000	142		1米ドル=139	0%
令和5年度	8,000	53		1米ドル=137	0%
令和4年度				1米ドル=	

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

UNCRDが他の国際機関等と共催する大規模な国際会議であるアジアEST地域フォーラムや、グローバルサウス諸国の道路分野の上級行政官を招聘して開催した国際ワークショップにより、国連のチャンネルを通じて日本の道路政策や技術の海外展開を推進することができた。

【備考】